

新型コロナウイルス感染症について

大学健康管理センターだより (R3. 8. 12)

福島県で新型コロナウイルスの感染が急拡大していることをうけ、初めて「まん延防止等重点措置」が適用され、福島県は県独自の「非常事態宣言」を発令しました。

また、感染力が高いと言われているデルタ株の主要変異である「L452R」が確認され、拡大しています。感染がさらに拡大しないように、もう一度、基本的な感染対策の「手洗い」「マスクの着用」「密を避ける」「換気」の実施をお願いいたします。そして、自分自身や大切な人の身を守る慎重な行動をお願いします。

引用参考文献：福島県新型コロナウイルス感染症対策本部

	まん延防止等重点措置	重点措置以外の区域における対応 (県の独自対策)
区域	いわき市【重点区域】	その他の地域
期間	令和3年8月8日(日)～8月31日(火)	
県民向け	<ul style="list-style-type: none"> 不要不急の外出自粛 基本的な感染対策の徹底 	
	<ul style="list-style-type: none"> 夜8時以降、飲食店等にみだりに出入りしない。 	
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間の短縮 (営業時間午前5時～8時) 酒類の提供の自粛(終日) カラオケ設備の利用の自粛(終日) 【対象】食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間の短縮 (営業時間午前5時から午後8時まで) 酒類の提供は、午前11時～午後7時 【対象】食品衛生法に定める飲食店営業許可を受けた店舗のうち、接待を伴う飲食店・酒類を提供する飲食店
飲食店以外	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間を短縮(午後8時まで) (イベント開催(映画上映を含む)の場合は午後9時まで) 店舗や施設の感染防止対策を徹底 【対象】延床面積1,000㎡超の特定大規模施設等(映画館、ショッピングセンター、パチンコ店、スポーツクラブ、スパ銭湯、劇場、野球場、テーマパーク、美術館、水族館等)	

第5波に最大限の警戒を！ 感染力の強いデルタ株への置き換わりが進んでいます。

7月に県内で初めてデルタ株の主要変異である「L452R」が確認されて以降、次々と県内各地で報告されています。デルタ株は「感染力が強い」「入院リスクが高い」「ワクチンの効果を弱める」などの可能性が指摘されています。(ワクチンの効果がなくなるというわけではありません。)
一人一人が、基本的な感染対策を徹底し、感染リスクの高い行動を控えるなど、慎重な行動をお願いします。

基本的な感染対策を徹底しましょう



外出・会話時はマスク



こまめな手洗い・消毒



こまめに換気



人との間隔はできるだけ2m
(最低1m)取りましょう

感染拡大地域等との不要不急の往來を控えましょう



体調に異変がある場合は**早め**に、かかりつけ医や近くの医療機関、「**受診・相談センター(24時間、平日・休日問わず対応)**」に相談しましょう。

受診・相談センター: 0120-567-747